



平成二十六年度 新年総会

新年を迎え、一月五日（日）、福島町会館にて「新年総会」が開催されました。
議長に選出されました泉雄吉さんの進行の元、平成二十五年度の事業・会計報告などが承認をされました。また、永年にわたり福島町の発展にご尽力されました小田均さん・津軽昭喜さんに、感謝状が贈呈されました。
昨年の市議会議員選挙にて、福島町から当選を果されました山本・仙台南議員より、今後の抱負を述べていただきました。
本年度も高塚町内会長の元、福島町の町民の皆様にとって幸せな年となります様、お祈り申し上げます。

役員会報告

一月度 平成二十六年一月十二日（日）
【町内会の新構成】
○新協議員・公民館長・生産組合長の紹介
○新しい委員会構成発表
二月度 平成二十六年二月七日（金）
【委員会報告】
○班長会議の要望事項のチェック
○福祉厚生委員会（十班のU字溝の修理等）
○見守り宣隊の総会を新入学児童交通安全祈願祭後に行う予定
○児童の交通安全の旗を持って整理していただける方が都合でいなくなった。
○見守り宣隊総会で来賓として、能美市より表彰された方に経験談を依頼したい。
○生活環境委員会
○年間予定の周知
○セレモニーホールいしかわ横の一本松の保護費用について見積りをとる
○自主防災会
○自主防災会用の名簿を整備する
○防災委員会
○用水の蓋の発注は完了
○社務係
○年間行事を資料にて説明
○町内会費見直しの結果報告
○市議会報告（仙台南議員）
○議会は二月十五日から
○議員の所属委員会について
○ケーブルテレビで一般質問の放映
その他
○しらすぎのゴミ箱改修について
○行政無線の放送時間が三月一日から変更
○お盆の時期の墓地への街灯について



暮らしのちょっとした困りごと

お助け隊が一〇〇円でお手伝いします！

このサービスを利用できる方は
① 七十五歳以上のひとり暮らしの方
② 七十五歳以上の高齢者のみの世帯
③ 障害者のみの世帯
【対象者にはお知らせのチラシが配布されています】
作業時間一回あたり、種類の作業で、一人の作業員が一時間以内でできる簡易な作業をお引き受けします。
サービスの内容（一部紹介）
・室内の掃除機かけ・トイレ掃除
・草むしり（一時間以内で出来る範囲）
利用料金 一回一〇〇円
※詳しくは能美市健康福祉部介護長寿課まで
TEL 五八・二二三三



日吉神社祭典及び諸行事予定

平成二十六年	三月二十三日（日）	新入学児童交通安全祈願祭
	四月十三日（日）	老人会境内掃除
	四月十五日（火）	春祭り、神事
	五月十一日（日）	浜小PTA境内掃除
	六月二十二日（日）	夏越大祓式
	七月二十七日（日）	西部（十三〜十七班）境内掃除
	九月七日（日）	浜小PTA境内掃除
	九月十四・十五日（日・月）	秋祭り、神事、御神輿渡行、獅子舞等
	十月十二日（日）	しらすぎ南（二十一〜二十五班）境内掃除
	十月十六日（木）	神明祭、神事
	十一月九日（日）	しらすぎ北（二十六〜三十班）境内掃除
	十一月二十日（木）	えびす講祭、神事
	十一月二十三日（日）	厄除け祈願、ご長寿祝等
	十二月二十二日（月）	師走大祓式
平成二十七年	一月十一日（木）	元旦祭
	一月十一日（日）	左義長

尚、時間等詳細なことは、その都度お知らせします。

日吉神社より

『御札』 吉原直人様
元旦、日吉神社拝殿前に今年も門松を飾って頂き、ありがとうございます。



『新入学児童交通安全祈願祭』
三月二十三日（日）、午前十時より、安宅住吉神社宮司により執行されます。また寺井署交通課根上交番所の交通安全のお話があります。児童同伴でお詣り下さい。

ふくしま見守り宣隊総会開催



日頃の暮らしの中から地域の皆さんの協力で児童の安全を見守りましょう。
当日は浜小学校校長及び寺井警察署根上交番所長をお招きする予定です。
また、子供たちの通学路についても確認します。
日時 平成二十六年三月二十三日（日）午前十一時より
場所 福島町会館

高齢者の方々対象の健康教室開催について

能美市主催により、健康教室「のみ活倶楽部」を開催します。
六十五歳以上のどなたでも自由に参加できます。
町民の皆様の多数のご出席をお待ちしています。
日程 平成二十六年一月より毎月第二と第四火曜日です。
午前十時より十一時まで
三月は十一日と二十五日です。
場所 福島町会館

左義長

一月十二日（日）、日吉神社にて「左義長」が執り行われました。
冷たい雨が降る天気の中、朝早くからの回収には、子供達・関係各位の皆様、大変お疲れ様でした。悪天候の中にもかかわらず、炎は元気に燃え盛り、今年の福島町の益々の発展を象徴している様でした。



自衛消防団出初式

一月五日（日）早朝より福島日吉神社において町内会長をはじめ福島自衛消防団員が、火災や災害が起きないように祈願しました。
その後、神社前や町内数か所にて放水を行い、消防車で団員による町内の消火栓の点検、各家庭に防火を呼びかける「火の用心」の札を配布しました。
今年一年、町民皆様の生命・財産を守るべく活動しますので、ご協力よろしくお願致します。

新団長	吉原 雅人	二班
新入団員	吉岡 崇志	一班西
退団元団長	坂野 雅志	十二班西
退団前団長	伊藤 由鶴	十一班
		七班東



前期班長会議 一月十九日（日）

福島町会館にて前期班長会を開催し、町内会役員の見直し、町内会の組織、班長の仕事、町内会費の徴収方法を説明。最後に各班からの要望事項を伺いました。

東部地区ゴミ箱改修について

東部地区のゴミ箱が経年劣化で傷んでいますので修理いたします。
骨組み、屋根を残しその他を取り替え、骨組み再塗装
修理費用 七か所×十一万円×一・〇八%（消費税）
八十三万一千六百元
各世帯負担金 二千元×二百九件 四十一万八千円
残金について 残額の四十一万三千六百元は今回限り町内会で負担する。
負担金について 六月の町内会費の集金時に集める。
※世帯数は一月時点のものです。金額の多少の変動はあります。
（東部地区にはお知らせを各戸に配布）

町内会費の見直しについて

今年第一期の徴収が始まっています。
新年総会で決議されていますが欠席された方もあるかと思いきや簡単に説明いたします。
これまで世帯主が満七十歳以上の場合の一般家庭は年間一万五千円でしたがこの枠を廃止して世帯主が七十歳以上でも他に六十九歳以下の家族が同居していれば一万八千円となります。
単身者、世帯主が七十歳以上の夫婦、家族が全て満七十歳以上の家庭は一万二千円です。また事情などで申し出があった場合、検討し減免することがあります。

公民館清掃

三月 九日 第一班西
三月二十三日 第二班
※予定が行事と重なった場合は翌週に変更となります。
※清掃日に変更がある時は、防災無線でお知らせします。
※清掃には男性の方の参加もお願いします。
※たくさんの方で清掃を行えば、時間もかからず参加者の負担も軽減しますので、欠席をしないようにお願いします。
リサイクルの日当番
三月八日
第十一班〜第十五班の班長さん
※欠席される場合には、必ず交代要員を出してください。

